

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和7年第3回宮城県登米警察署協議会
開 催 日 時	令和7年10月16日（木）午前11時10分から 午後 0時30分まで
開 催 場 所	登米警察署 大会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～橘会長、志賀副会長、渡邊委員、熊谷委員 ・ 欠席委員～なし 2 警察署側 署長、次長、警務会計課長、警務会計課課長代理、地域課長、 刑事課長、交通課長、生活安全課課長代理、警備課課長代理
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

1 報告事項等

(1) 管内の治安情勢について

署長から、令和7年9月末現在における刑法犯認知・検挙状況や交通事故発生状況等の管内の治安情勢について説明がなされた。

(2) 特殊詐欺の現状と取組みについて

生活安全課課長代理から、宮城県及び登米市内における特殊詐欺の発生状況、SNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況、登米警察署における被害防止対策等について説明がなされた。

委 員： 被害に遭った人の年齢等の傾向はあるのか。

生活安全課： 登米警察署管内は、高齢者の被害が多い。

課 長 代 理 県内では警察官を装った詐欺が増えており、30代から40代の方々も被害に遭っている。

委 員： 地元の交通関係の会合で、警察官に国際電話を使った特殊詐欺の被害に遭わないようにするために、国際電話利用停止の説明をきめ細やかにしていただいた。今後も、地域で行われる少人数の会合や各種イベント会場等において、被害防止活動を行ってほしい。

生活安全課： 部門の垣根を越え、あらゆる機会を通じて被害防止活動を行
課 長 代 理 っていく。

(3) 速度取締り指針について

交通課長から登米警察署における交通事故実態や重点区域の設定等について説明がなされた。

2 意見・要望等

(1) 飲酒運転根絶について

委 員： 今年宮城県内において酒を飲んで自転車を運転したとして逮捕者がでた。

また、地方議会議員が、自宅で酒を飲み、飲む酒がなくなったため車を運転して買い物に行き飲酒運転で逮捕された。

県をあげて飲酒運転根絶に向けて取組みをしているが、より一層取組みを強化してほしい。

交通課長： 当署管内においても、飲酒運転による交通事故が発生している。

管内の飲食店等に対し、車で来店客に酒類を提供しないよう広報活動を実施、さらに、飲酒運転する者がいれば110番通報するよう指導している。

今後も飲酒運転根絶に向け、継続して広報啓発活動、指導取締りを実施していく。

(2) 交通安全教育について

委員： 夕方、登米公民館付近では、小学生等を送迎する車で混み合っている中、学生が乱横断しており危険である。

夕暮れが早くなる時期で、視界も悪くなるので注意してもらいたい。

交通課長： 現状を把握の上、対応していく。

委員： 高齢ドライバーによる交通事故が多発傾向にある。

ドライバー自身で運動能力、認知機能等を確認するセルフチェック方法はないのか。

交通課長： 保険会社や他県警察のホームページに簡易チェックリスト等が掲載されており、個人で利用できる。

また、当県警察本部で、安全運転サポート車を保有、各種イベントで活用しているため、同サポート車を体験し、自己の運動能力等を把握して運転に役立てることもできる。

(3) 熊対応について

委員： 熊の出没が増え、危険が身近に迫っている。熊の対応に苦慮されているところもあるが、署員の身の安全を確保して対応してもらいたい。

生活安全課： ご意見を参考として今後も熊対策を実施していく。

課長代理

(4) 特殊詐欺対策について

委員： 登米警察署の特殊詐欺に関する取組みを聞き、署一丸となって地域に密着した活動をされていると感心した。

今後も部門の垣根を超えた取組みを行ってもらいたい。

生活安全課： ご意見を参考として今後も特殊詐欺被害防止などを実施して課長代理 いく。